

第9号

令和7年
1月

阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業 地権者検討会

まちづくり便り

これまでの検討や
まちづくり便りはこちら



第2回検討状況の説明会

- ▶ 日時：令和6年11月28日(木)午後7時から
- ▶ 場所：産業文化会館1F大会議室
- ▶ 内容：西地区整備計画（素案）

今後の予定

- ▶ 出席者：現地出席 20名
オンライン 4名



当日の様子

地権者検討会の進め方（予定）

① 地権者検討会 設立総会・第1回役員会（令和5年11月10日）

② 第5回役員会（令和6年6月13日）

③ 通常総会・検討状況の説明会（令和6年7月4日）

④ 第6回役員会（令和6年8月22日）

⑤ 第7回役員会（令和6年10月21日）

今回 ⑥ 第2回検討状況の説明会（令和6年11月28日）

個別面談

第8回役員会

地権者検討会（総会）：西地区整備計画（案）の説明

※進捗等により変更する場合があります。

■主なご意見・質疑



地権者

スケジュールがズレるとしたら何が要因となるか。

地権者のご意向次第でズレが生じる可能性があります。
行政手続きには大きなズレはないと考えます。



事務局



地権者

ロータリーの位置が当初から変わっておらず、駅からの距離や雨に濡れないかが心配である。

駅に近接して広場、その西側にロータリーを設け、人中心の賑わいがあり、楽しく回遊できるまちにしていくことを目的とした配置となっています。今後個別のご意見もお聞きしながら引き続き検討していきます。



事務局



地権者

もし整備を進めることになった場合、店舗の地権者はこの地域で営業を継続できるのか。

営業を継続することは可能です。今のご商売されている環境をできるだけ再現できるよう検討したいと考えています。



事務局



地権者

店舗営業者に対する代替地等の具体的な計画はあるのか。

今後、皆様のご事情を1件1件確認させていただきながら、どのように生活再建していくのがよいか考えていきたいと思います。



事務局



地権者

今後事業を進めていくためには、地権者検討会の加入率を高め、多くの方にご理解いただくことが重要だと考える。

引き続き1人でも多くの方に参加していただけるように努力を続けてまいります。



事務局

○今後、個別面談にて、西地区整備計画（素案）に対するご意見や不安点などをお聞きしたうえで、西地区整備計画（案）を取りまとめていきます。

発行：阪急長岡天神駅西地区市街地整備事業地権者検討会 事務局（長岡京市まちづくり政策室）

連絡先：075-955-9719（直通）

E-mail: machidukuri@city.nagaokakyo.lg.jp